

【隠岐の島町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	951	939	905	896	869
② 予備機を含む 整備上限台数	1,094	1,080	1,040	1,031	1,000
③ 整備台数 (予備機除く)			905		
④ ③のうち 基金事業によるもの			905		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数			135		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			135		
⑧ 予備機整備率			15%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA スクール構想第1期に整備した端末1,178台(iPad)について、令和8年度に更新を行う。

更新時に整備する端末(Chromebook)は、当該年度の児童生徒数に15%の予備機分を加えた台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,178台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：1,178台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

再利用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定。